

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200120		
法人名	特定非営利活動法人三山の家		
事業所名	グループホームみどりの		
所在地	群馬県高崎市井野町377-3		
自己評価作成日	令和6年9月19日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和6年11月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居様が安心して、安全に居心地よく生活ができるよう、常に清潔な環境整備を心掛け、穏やかに快適な居住、共有空間を作り提供している。健康、認知機能の維持を目的とし、一日の日課では午前には軽体操、読み上げ文、午後には歌に合わせリズムを取り、歌いながら体操を実施している。ADLや認知機能の低下防止のため、日々の生活を楽しみつつ現状維持に従事している。年間スケジュールのレクリエーションでは、季節を実感できるよう、季節に見合った工作、絵、読み上げ文書き取り、おやつ作りを実施している。また、四季を感じられるようホームの庭には季節のお花をプランターに植え込み、入居者様に見えるよう設置し、ホーム内の装飾では、季節に合わせた装飾を飾り、四季を感じていただけるよう従事している。食事の準備や片付けも、入居者様の得手不得手を鑑み、手分けをしお手伝いをさせていただいている。食事の提供では、職員が季節に合った旬な食材を調達、調理し温かい家庭料理を提供し、職員が各テーブルに着き、入居者様と一緒に食事を摂っている。入居者様各々に職員が担当を持ち、ご家族様と綿密な連絡を取っている。入居者様の意向に沿い、ご家族様のご協力を得ながら、入居者様お一人お一人の個性を尊重また活かし、画一的な支援とならないよう配慮している。地域との繋がりは、廃品回収の協力等を実施している。あんしんセンター、市と連携し、認知症相談窓口としても認知症支援に従事している。ご近所様、入居者様のご関係者様また、ご家族様からお野菜等の差し入れや、お心遣いもいただき、幸いにも豊富なご協力を得られている。職員は、各々の得意分野を活かし、レクリエーションやイベント食、おやつ作り等、存分に力を発揮し、やりがいを持ち従事している。感染症予防のため、以前定期行事であった読み聞かせ教室や日舞、体操、歌やハーモニカ、ダンスの慰問、中学生、保育園児の受け入れ等、再開は検討中であるが、入居者様のためにも、再開できる日がくることを希望としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は住宅地にあり、利用者・職員も地域の人が多いので、事業所前を通る地域の人から、利用者・職員に声掛けや事業所に立ち寄る関係を楽しんでいる。あわせて、認知症相談窓口の開設により、より地域の一員としての役割が発揮され、地域にとっても有用な存在となるよう取り組んでいる。食事においては、利用者に今、食べたいものなどを聞き、今日の献立をある食材を念頭に検討して、不足する食材は職員が近くのスーパーへ買い出しに行っている。手作りの食事は、職員同席で楽しい食事を心がけ、利用者はテーブル拭きや下膳などできることを行い、役割が自信に繋がる支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を共有するため、玄関、事務所、ホールへ掲示し、常に認識し、実践へ繋いでいる。また、パンフレットにも掲載しており、外部の方やご家族、関係者様、地域の方々へもご理解いただけるような内容であり、共有し実践ができるよう心掛けている。	法人理念を前提として、法人内の各事業所ごとに理念を掲げている。事業所は開設当時職員によって作られた理念を継承し、事業所玄関・ホール・事務所・パンフレットなどに表示し、職員全員で共有を図っている。	事業所独自の理念の言葉の意味が、利用者のケアにどう結び付くか職員全員で話し合い共有できる機会づくりに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域、廃品回収の協力をしている。広報の配付をいただいている。感染予防のため、地域の方々の慰問や中学生の職業体験、保育園児の来園等の交流を中止していたが、今後は状況を鑑み、再開できるよう検討している。	自治会に入り、回覧板や廃品回収に協力している。地域住民は散歩時などに事業所前に立ち止まり、声掛けや話をしたり、時には事業所内の草むしりや野菜の差し入れをしたりなど、地域に密着した関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の認知症でお困りの方の相談に応じている。ご近所の方や、電話での問い合わせで、認知症のため自宅での生活が困難な方の相談や。初めての施設のため、グループホームがどんな施設なのかご説明をしたり、来園いただき、雰囲気や施設内の案内を行っている。病気や身体状態を鑑み、その方に合った施設等を紹介するなど、最善のアドバイスとなるよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の再開が始まり、市長寿社会課、あんしんセンター、地域の区長、民生委員、ご家族に参加していただき、意見交換や情報を得ている。コロナのため、会議の中止以降、ご家族様のご都合や遠方に在住の方が多く、ご家族様の会議の参加者が減少しているが、アンケートによりご家族様の意見を確認し、向上に活かしている。	2ヶ月に1回の運営推進会議が、区長・民生委員・市職員や理事長・職員等が参加して開催され、行事報告や、利用者・職員も含めた活動状況などを報告し、話し合いが行われている。	家族とのつながりが途切れないためにも、事業所の取り組みを理解していただけるよう家族参加の工夫にむけて検討することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所へは不明な事や、入居者様に関する相談、事故報告等、常に連絡をしている。また、ホームからの相談、対応も迅速にいただいている。あんしんセンターへは定期的にお伺いさせていただき、入居者様の相談や研修についての情報をいただいたりと、快くホームからの相談を受けて下さり、迅速な対応をいただいている。	市の担当者へは処遇加算・認定更新や利用者に関する相談など、各種事案を早目に窓口訪問やメール等で連絡を取りあい、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠等は行っていない。入居者様の希望に応じ、外へ出る際は、職員が見守り対応を行っている。身体拘束委員会の設置をしており、定期的に勉強会を実施している。身体拘束の排除に向け、協議を行っている。	現在、利用者の安全確保のため、安全ベルトを使用している事例がある。日々の暮らしの中で、利用者の尊厳重視に向けて職員全員で話し合い、ケアの実践的な取り組みを模索している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な勉強会や、入居者様に対する言葉がけや対応について、常に気づいたことはその都度話し合い、虐待とならないよう職員間同士においても配慮し、不適切なケアとならないよう確認している。些細なことでも気付きがあれば振り返り、虐待防止に従事している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に権利擁護の勉強会を行っている。権利擁護は難しい部分もあるため、権利擁護の理解を深めるためにも、今後は外部研修等にも是非参加をさせていただきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はご家族様にご理解いただけるよう、説明をさせていただきながら進めている。理解いただき、署名、押印をいただいている。締結、解約、改定についても書面に記載し、適宜説明し、疑問点はないか確認し、ご理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケートの実施、来園時、電話連絡の際の意見、玄関に投書箱の設置等をしており、市役所、介護保険の苦情連絡先も掲示している。ご家族様の意見、要望は職員間で情報共有し、常に意見の反映に繋げている。	来所時や家族アンケート等で出された、意見・要望等は改善策・最善策を話し合い、実現に努めている。諸事情で、家族の来所・面会が滞りがちのなか、現状打破に向けての検討が行われている。	事業所として、具体的に運営に関する項目等を家族に投げかけ、利用者を職員と共に支えていく意識の醸成実現にむけて検討することを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関して、月一度の職員会議や常時、職員同士の意見交換、提案をしている。本部も職員会議に出席しているため、意見交換、提案がしやすい環境である。職員会議以外でも、常に本部や理事長への相談できるため、意見、提案を伝えやすく、即繁栄につながることができている。	管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを心がけ、月に1度の職員会議には理事長も参加し、ケア内容に限らず、意見や要望を出し合い、掃除方法や備品購入など改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格手当、処遇改善手当等の支給をされている。資格取得では研修、受講代の援助がある。適宜面接を行い、労働や働く環境を確認、整備し向上心ややりがいを持てるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアについては各々の実力を把握し、研修や勉強会、職員会議でも話し合い常時、気付きがあれば伝え、スキルアップをしている。ホームのマニュアルも作成し、活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での研修交流もあり、法人全体の情報交換はできており、サービスの向上に取り組んでいる。他業者との交流もあり、情報をいただきながら、サービスの質、向上へ繋げている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族やご本人、前施設等でこれまでの生活歴をお聞きし理解した上でご本人の困っている事等受容し安心して生活できる関係づくりに努めている。初期段階においても、意思疎通が困難な方においては、言動を考慮し、ご本人の要望とは何か、見極めながら歩み寄り、最大限の安心を確保できる関係性の構築に従事している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が困っていること不安なこと等をお聞きし共感し、提案をしながらご家族との関係が築けるよう努めている。ご家族の望まれるご要望を伺い、ご本人の状態を見させていただきながら、相談させていただきご要望を優先に、添えるよう従事している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族さんとの関わりを持ち、今必要としている事を考え支援出来ることを見極めている。身体の状態では、福祉用具やマッサージ導入等の相談ものっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬する心は忘れず、暮らしを共にする上で生活での知恵や工夫を教えていただいております共に支え合う関係を築いている。自立し行えることは率先して行っており、自尊心を持っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話の時に施設でのご様子を細かく伝え、現状を把握していただき、又、ご家族からの情報もお聞きし、ご本人を支えていく関係を築いている。現状を踏まえ、ご本人様にとって最良の支援となるよう従事している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人からの電話を取り次いだり、お手紙のやり取り希望の物をご用意し提供し、大切な方との交流が続くよう支援している。知人の方が施設前を通り掛けた際は、しばらく会話をされたりし、以前と同じ関係性が持てるよう支援している。	一人ひとりの利用者の人生背景を検討するなか、知人・地域も含め、つながりの継続こそが、これからもその人らしく生活できる手助けと考え、機会あるごとに職員間で検討が行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格などや利用者同士の関係を把握し、同じテーブル席にしたりレクリエーション時の席を考えたりと利用者同士、気の合う方との時間を大切にしたり、体操、レクリエーションを一緒に行い、他の方との関わりも持てるよう支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、ご家族からの連絡が来た時にはご様子を伺い相談にのれるところはお受けし、できる限り支援するよう努めている。また、施設の方とも連絡を取り、不安材料となる事を解消できるよう従事している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりときちんとコミュニケーションを取り、言動や行動から本人の思いや希望を把握している。意思疎通が困難な場合でも表情や行動、ご家族からの話などでどうすることが一番かを考え検討している。入居者様の日常の言動こそ、大切な思い、意向を捉えられるため、注視しご本人の思いを把握している。	利用者個々に合わせた関わり方のなかで、その人の細かい変化や、希望している環境作り等を職員間で会議や業務の中で話し合い共有して、有効な支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から入居時に出来るだけ詳しく教えて頂き、ホームでの生活でも今までの生活が生きさせるよう努めている。居室内の家具等もこれまで使用していた物を使用していただき、安心し、落ち着いた状態で生活ができるよう配慮している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態を把握し、ケース記録やバイタル表に記入職員間で情報共有し出来ることを伸ばせるよう努めている。小さな変化を見逃さないよう、常にケース記録を活用し確認、共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとに担当の職員がモニタリングを行い、現在の状態に合った支援は何か良いのかをカンファレンスで意見を出し、又、ご本人やご家族にも意向を確認し介護計画を作成している。その状況に変化があった場合には直ぐ対応できるようにしている。毎月のカンファレンスの際、個々の状態変化に合わせ話し合い、ご家族にも相談しながら計画への反映と繋げている。	職員が利用者を個別担当して、細かな日々の関わりの中、モニタリングを行い、職員会議で話し合い、3ヶ月ごとの短期目標の見直しに繋げている。	各種記録が介護計画につながる一貫した記録となるよう検討することを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や言動や状態、生活状況を詳しくケース記録に記入し、情報を残している。職員間で情報共有しケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。実践した結果も記録し、継続か変更か検討をし、見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々状態は変わっていくので柔軟に取り組むことが出来るよう心掛けている。必要に応じてマッサージ等も導入している。入居者様個々に見合った支援を考慮し、画一的にならないよう従事している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の区長、あんしんセンター、民生委員、ご近所の方々には来園いただき、時折来園をいただき入居者様とのコミュニケーションを取って下さる。畑でできたお野菜をいただいたり、入居者様も来園を楽しみにされている。いただいた季節のお野菜を調理し、召し上がると大変喜ばれる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療が月二回あり、緊急時は電話相談を昼夜問わず出来る。訪問診療以外は電話連絡があり、特変がないかの確認もある。体調不良時、相談でき、臨時で訪問診療を受ける事も出来る。また、処方箋をいただく事も出来る。緊急時はご家族様、主治医と相談し、対応ができ入院先等の支援が受けられる。他主治医が違い往診を受けている方もおりますが、同様に対応をさせていただいており、安心をしている。	事業所の協力医や利用者それぞれのかかりつけ医が事業所に訪問診療している。また、急変時にはその都度往診している。他科受診は、希望により職員が付き添い、日々の様子を医師に伝え連携をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の体調不良や、普段との行動や言葉の理解等が出来ない等の症状があれば即、相談し対処方法等の指示を仰ぐことが出来る。些細なことでも伝える事で、臨時で来園いただくことも可能。緊急時においても、ご家族との相談も出来、入院先等の支援を受けられる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族、病院と密に連絡を取り、病状説明等、ご家族、病院へ了承を得て、同席させていただき、治療内容、退院の見込みや回復状態の確認、リハビリの進め方等、確認をさせていただいている。情報を共有させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応説明を入居時にしており、意思確認は必ず行っている。いざという時は、ご本人、ご家族の判断となるが、主治医とも相談をし、状態に応じながら対応を検討している。	急変時には、それぞれのかかりつけ医に連絡を取り対応している。終末期ケアを行う考えがあるが、まだ実績はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	状態に応じ、救急要請か主治医へ相談かを職員会議で話し合っている。判断が出来ない時は救急要請となる。事例も含め、振り返りながら、対応についての判断は検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、災害時に備え、避難訓練を行っている。自主訓練と消防署立会の訓練があるが、消防署立会の訓練では最後に考察をいただき、その都度反省と改善を行っている。避難手順や火災報知機、消火器等、一つ一つ確認しながら訓練を受けている。職員間も周知できるよう職員会議で伝えている。	年2回、火災や水害を想定し、利用者参加で日中・夜間想定の避難訓練を、消防署立ち合いのもと実施している。備蓄も7日間の準備をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の人格を大切にし、本人のプライバシーなどを損ねない様に言葉掛けや対応に努めている。ケース記録や会議録などはイニシャルを使用している。居室ドアの小窓にはレースのカーテンを掛け、プライバシーを保護している。	介護記録など書類の利用者氏名はイニシャルで表している。写真においても、本人・家族の同意を得て、おたよりなどに使用し、プライバシー保護に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを伝えやすい様に環境作りに努め、かたりかけや行動などから思いを察し、自己決定できる様に言葉を掛けている。何に關しても、入居者様が選択し、自己決定できる環境作りと声掛けをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホワイトボードにその日の予定を記入したりしている。食事の後にDVDを見て頂いたり何か話したい様子の時には寄り添うようにし、話を聞く様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	何を着たら良いか相談される時は一緒に居室で選んで本人が納得されるまで付き合っている。化粧水、お化粧をしていただき、身だしなみやおしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が同席し美味しく楽しく食事が摂れる様に見守っている。おやつ作りをしたり、誕生日会には本人の食べたい物を出して喜ばれている。食後のお手伝いも気持ちよく出来るように声掛けしている。	献立は、その日の利用者の希望等を参考に立てている。食材は職員がスーパーへ買い出しに行き、職員が調理している。誕生日にはその利用者の好きなものを準備するなど、楽しい食卓となるよう工夫がされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつの時、食事の時など水分がきちんと摂れているか見守っている。時間をかけて飲んで頂くようにしている。メニューは栄養が偏らない様に考え、前をチェックして考えている。食事の間食できる様に見守っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の口腔ケアの状態に応じ、声がけ見守り、介助している。夜間には、義歯をお預かりし、消毒を行っている。口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様の個人の日常の様子から、排泄パターンや介助のタイミングを見極め、トイレ誘導の支援している。歩行が困難な入居者様には、夜間ポータブルトイレを設置し、安全に排泄ができるよう配慮している。夜間オムツを使用しているも、屋間はリハビリパンツを使用し、自立に向けた支援へと繋げている。	利用者のほとんどが日中はリハビリパンツのなか、尊厳と羞恥心に配慮したケアを心掛けて、トイレでの自立排泄を目標に、利用者全員をトイレ誘導し、便座に座った排泄支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事では、食物繊維が豊富な食材の提供をし、ヨーグルトなどで腸内環境を整えるよう配慮している。水分不足とならないよう、その方の嗜好品を見極め、摂取しやすい物を提供している。水分では摂取しきれない事も考慮し、ゼリーやアイスを摂取し、水分補給をしている。日課の運動を午前、午後と取り入れたり、トイレ等の移乗時では介助により自立歩行を行い、身体を動かせるように配慮し、便秘の解消予防している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は公平に順に入浴しているが、その時入居者様の希望に合わない事があれば、変更し様子を見ながら対応をしている。早く入浴を楽しんでいたが、入浴剤をいくつか用意し選んでいただいている。羞恥心には配慮している。入浴日以外はホットタオルや清拭等の対応をしている。	週3日の入浴を基本とし、ゆずや利用者が好む入浴剤を選び、個浴入浴している。一連の着脱から入浴までを職員1人が関わり、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の違いから就寝時間も違うため、その方の意思を尊重している。室温や照明調節、パジャマ、寝具も個々意思を尊重し対応をしている。心地よく就寝できるよう、週三回布団を干し、パジャマ洗濯は週一度行っている。就寝中体位変換をしたり、クッション等を使用し、安楽な姿勢となるよう補正し就寝をしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報のファイルを作成しており、常に新情報としている。処方薬に変更があった際は、変更理由、内容を情報共有できるよう、他ファイルへ記入している。薬剤情報ファイルにはチェックをしている。誤薬防止のため、ケースを用意し手渡し飲み込み確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活歴やご家族様からの聴き取りを参考に日々、ホームの生活も参考にどんな役割を持てるか、何を喜びと感じるのか、嗜好品を存分に取り入れ、楽しく気分転換が出来るようコミュニケーションを取りながら観察し、その場の状態に応じ、対応をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望を伺い、初詣やお花見ドライブ。お天気が良く外でゆっくり過ごしたいと言えば、バーベキューをしたり。お花のお手入れがしたいと言えば、植栽の手入れをしている。外食に関しては、テイクアウトで対応をしている。感染症予防のため、外食、外部の方との接触は避けている。	利用者一人ひとりに合わせ、事業所周囲を日々散歩している。また、健康維持や希望があれば、庭での日光浴や外気浴に心がけている。外食は希望に応じコロナ禍の為、テイクアウトで対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症のため、入居者様の金銭管理は難しく、ご家族が管理している。何か欲しい物があれば、職員がご家族様へ連絡し、届けていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りは自由にしていたっている。電話があれば取り次ぎ、手紙やハガキが届けば返信の準備を職員がお手伝いし、コミュニケーションが自由取れるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間では、入居者様に不快、混乱、刺激を避け、自宅同様に自然な空間作りに配慮している。季節ごとにお花や装飾では季節を感じられるよう季節に合わせて装飾の入れ替えを行っている。清潔な空間、換気や室温調整、窓からの光の取り入れ方等へも配慮している。	居間のテーブルは、利用者同士、気が合い楽しく会話が弾む配置を心がけている。壁には、四季が感じられる手作り作品や行事などの写真が貼られている。居間とキッチンには香りや食材を切る音などが感じられるように一体的な作りとなっていて、家庭的な居心地のいい環境作りとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では気の合う利用者様同士で席を設けている。その他、ニヶ所ソファを設置している。ホール窓側には椅子を設置しており、入居者様は自由に共有空間を移動し、一人の居場所作りも出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活に使用していた馴染みの品物をお持ちいただき、ご自宅と同様に落ち着いた空間作りをしている。ご家族様の協力を得ながら、趣味の品物を飾るなど、安心し、居心地よく生活が出来るよう支援をしている。	ベット・クローゼットは事業所で準備しているが、落ち着く空間作りを目指し、利用者本人が使い慣れたものを基本に居室作りに取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、ホール、お風呂、トイレ内外の手すりも設置している。車椅子での生活も安全に出来るよう、居室、廊下、浴場、トイレも広く、自走で移動ができる。脱衣場、浴室、湯船も手すりがあり、安心して移動や入浴が出来、湯船に入れる。出来る事を存分に活かせるよう、入居者様が率先して行動出来るよう安全に配慮している。		